

# 協同組合に対する理解の促進と認知度の向上

専門職 武田 俊裕

## 目次

1. 協同組合に対する理解・認知度の現状
2. 理解促進・認知度向上のポイント
3. 実質的な理解促進・認知度向上のために

2023年12月、国連が、2025年を「国際協同組合年」とする旨宣言したことを受け、わが国の協同組合は、2024年7月9日、国際協同組合年の趣旨に賛同する組織とともに「2025国際協同組合年全国実行委員会」を立ち上げ、同日開催された第1回の委員会において、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目指し、次の活動を進めることを確認した<sup>1</sup>。

- ① 協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること
- ② 協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs(持続可能な開発目標)達成に貢献すること
- ③ 地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること
- ④ 国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること

協同組合に対する認知度については、2012年の国際協同組合年の際も、「社会・経済に対する協同組合の貢献についての認知度の向上」を活動の目標として最も重視することとされた経過があり、2025年においても引き続き「認知度の向上」が活動目標の筆頭に掲げられたことになる。

日本協同組合連携機構(JCA)は、全国実行委員会の立ち上げと活動目標の設定に先立ち、2024年5月に、同年における学習用資料としてパンフレット『2025年。国際協同組合年がやってくる。』(以下「JCAパンフレット」という)を発行した<sup>2</sup>。本稿は、このパンフレットの構成・内容を参照しつつ、協同組合に対する認知度の向上を目指す活動を効果的に進めるために留意することが望ましいと考えられる点についての検討を試みるものである。

## 1. 協同組合に対する理解・認知度の現状

協同組合に対する理解・認知度に関する直近の状況を調査した結果をとりまとめたものとして、全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)が2023年7月に発行した『勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書(2022年版)』<sup>3</sup>がある。この調査の主な特徴は、全ての都道府県を対象として回答数合計4,871サンプルの規模で行われたこと、2011年から定期的に行われている調査の6回目であり結果の経年比較が可能であること、協同組合サイドの課題認識が設問や結果分析に正

1 2025国際協同組合年全国実行委員会事務局・IYC2025ニュース1号、JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2024/07/9922ea5fbd23def6e05d52e733170bf3.pdf> 参照(2024年7月19日閲覧)。

2 JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2024/05/f5ba00061464fd93e78b4501db6ef4d3.pdf> 参照(2024年8月7日閲覧)。なお、JCAパンフレットは、国連によるテーマおよびロゴマークの発表を受けて改訂される予定である。

3 全労済協会ウェブサイト [https://www.zenrosaikyokai.or.jp/shared/pdf/thinktank/research/enquete/enquete\\_10.pdf](https://www.zenrosaikyokai.or.jp/shared/pdf/thinktank/research/enquete/enquete_10.pdf) 参照(2024年7月19日閲覧)。

しく反映されていること、等である。調査対象は一般勤労者であり、農林漁業、自営業、専業主婦・主夫、学生等が除外されている点には留意が必要ではあるが、4,871名の回答者のうち2,157名は何らかの協同組合の加入者・利用者であり、未加入・未利用の回答者2,714名の回答との比較対照が可能な調査となっている。

今回の調査において、協同組合に対する理解・認知度に関する設問については、次のような結果が出ている。

- ① 協同組合は、「社会問題や暮らしの向上に熱心な団体」として評価されていない。協同組合加入者の回答に限っても、企業、NPO法人、町内会・自治会、労働組合に対する評価を下回っている。
- ② JA、JF、信用金庫・信用組合、購買生協・コープ、こくみん共済 coop・都道府県民共済・コープ共済等を「協同組合として」認知している回答者が減少しつつある。協同組合加入者であっても、自分が加入していない協同組合に対する理解度は低い。
- ③ 協同組合を「民間の非営利団体」と理解している回答者は17.6%にとどまり、26.7%の回答者が「民間の営利団体」と回答した。「わからない」との回答も増えつつある。
- ④ 協同組合は「組合員が出資し運営している」ことを理解している回答者は46.4%にとどまり、減少傾向にある。「わからない」との回答は4割に近づきつつある。
- ⑤ 今後の協同組合への期待としては、「低価格の事業・サービス」が36.6%、「独自の事業・サービス」が23.7%であり、「地域に根差した地域貢献活動」の23.1%、「地域のつながりを強化する活動」の17.0%、

「利用者同士の交流・助け合いの推進」の13.8%をやや上回っている。

2012年の国際協同組合年の終了にあたり、「2012国際協同組合年全国実行委員会」は、その活動の総括のなかで、協同組合の価値・役割を広く国民に認知させ、協同組合運動を促進させることはもとより1年で達成できるものではなく、継続した取組みが必須であるとし、また、協同組合の役割・意義をめぐる組合員を含む学習の広がり是不十分であり、継続して取り組むことが必要であるとも指摘していた。2025年の国際協同組合年においても協同組合に対する理解促進・認知度向上を活動目標として掲げたとすれば、上に述べたような理解・認知度の現状と、2012年から今日に至る取組みに対する評価を踏まえて取り組む必要があると考えられる。

## 2. 理解促進・認知度向上のポイント

### (1) 協同組合とは何か

全国実行委員会において確認された2025年の活動目標において、「協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること」の項目には、「特に協同組合が地域社会の課題解決やSDGsへの貢献など公益的役割を果たしていることを発信します」という一文がある。協同組合の公益的役割について正しく、説得的に発信するためには、その前提として、まず「協同組合とは何か、一般の会社組織とは何が違うのか」を明確に伝えることが望ましいと考えられる。

「協同組合とは何か」の説明について、JCAパンフレットでは、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」（以下「ICA声明」という）の全文が掲載され、これが各国の協同組合の運営指針となっていると説明されているが、協同組合の特徴や現状についての理解

を得るためには、次の点を強調して伝えることが適切であろう。

- ① 協同組合とは、共通のニーズや願いを持つ人々が、自発的に結成し、自分たちの力を合わせて運営する事業体であること。この背景には、「人はすべて自分の運命を切り開くよう努力できるし、また努力すべき」であり、「完全な個人の発展は他人との協同によってのみ達成できる」という信念がある<sup>4</sup>。これは人々の生きがい・幸福観や潜在能力の発揮につながるものである。(ICA声明における定義および価値「自助」・「連帯」)
- ② 協同組合が叶えようとするニーズや願いには、経済的なものだけでなく、社会的・文化的なものも含まれている。協同組合は、営利を目的とせず、地域社会における人間関係の改善、平和運動、文化・スポーツ活動などを通じて、人々がよりよい生き方ができるよう取り組む事業体である<sup>5</sup>。(ICA声明における定義および倫理的価値「社会的責任」・「他人への配慮」)
- ③ 協同組合は、組合員が、政策立案と意思決定に参加する事業体である。組合員は、出資の多寡にかかわらず「一人一票」の平等の議決権を与えられ、「組合員の総意」を尊重する民主的で公平な運営が行われる。これを受けて、組合員に対しては、協同組合の発展に貢献するための教育と研修が行われる。(ICA声明における価値「平等」、第2原則および第5原則)
- ④ わが国には、農業協同組合法に基づく農業協同組合（JA）、水産業協同組合法に基づく漁業協同組合（JF）、消費生活協

同組合法に基づく生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく中小企業の協同組合、労働者協同組合法に基づく労働者協同組合がある。これらはいずれもここでいう協同組合であり、ICA声明に謳われた理念や運営指針を共有している。

## (2) 協同組合がなぜ地域社会の課題解決に貢献できるのか

協同組合が、特定の組合員に共通する利益（共益）を追求するだけでなく、地域社会の課題解決やSDGsへの貢献などの公益的役割を果たしていることの実現を得るためには、単に何に取り組んでいるかを並列するだけでなく、なぜそれが可能なのか、なぜ協同組合に期待されているのかを併せて伝えることが望ましい。

この点に関して、JCAパンフレットでは、「SDGsの17目標は協同組合の事業の中で貢献できるものばかりです」、「協同組合が大切にしている平等、公正、連帯という価値は、SDGsの理念と合致します」といった抽象的な説明が行われているが、協同組合の理念や特性を踏まえて次の点を具体的に強調することでより説得力が高まると考えられる。

- ① (1)②で述べたように、協同組合の目的には人々の社会的なニーズや願いを叶えることが含まれている。ICA声明は、協同組合がその実現に取り組むために、地域社会の持続的な発展のために活動すべきことを運営指針として明示している（ICA声明における第7原則）。わが国の各種の協同組合は、地域社会の持続可能な発展に取り組むことを、SDGsが設定される以前から

4 日本協同組合学会編・21世紀の協同組合原則—ICAアイデンティティ声明と宣言—31頁および34頁（日本経済評論社・2000年）参照。

5 前掲注(4)30頁参照。

理念・戦略として掲げてきた経過がある。

- ② ICA声明には、組合員に効率的にサービスを提供し、協同組合運動を強化するため、協同組合が互いに協同（連携）すべきことが運営指針として明示されている（ICA声明における第7原則）。わが国の協同組合には、生協とJA・JFとの産直をめぐる連携や災害時の緊急支援・復興支援を中心とした経験・人的交流の蓄積があり、また、近年、2012年の国際協同組合年を契機とした各地域における連携組織の整備や、2018年に発足したJCAによる積極的な働きかけを通じて、地域社会の課題解決に向けた協同組合間連携の機運が高まりつつある。
- ③ 多くの単位協同組合には事業・活動の区域が定められており、「その地域の組合員が、その地域の様々なニーズの充足や課題の解決・改善に取り組む」という意味で地域社会に密着した存在として事業・活動に取り組んでいる。
- ④ わが国では、第一次産業に関わる種々の協同組合と消費生活に関わる多くの協同組合が各地域において活動しているほか、それ以外にも様々な当事者が協同組合を設立し、活動している。多様な協同組合が互いに連携することで、地域社会を構成する様々な立場の人々が、それぞれの視点から地域社会の課題の解決・改善に主体的に

関わる事が可能な枠組みとなる<sup>6</sup>。

### (3) 2025年に取り組むのはなぜか

協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めるためには、協同組合の理念や性格に関する「知識」を伝えるだけでなく、2025年にこれに取り組むことがなぜ必要で、どのような意義があるのかを知らせるため、次のような「時代認識」を併せて強調し、訴えかけることが望ましい。

- ① 2030年を達成年度として2015年に設定されたSDGsの背景となったのは、新自由主義のもたらした自然・環境の破壊（温暖化、生物多様性の危機）、労働条件の悪化、貧困・格差の拡大と社会の分断等により、環境・経済・社会の各側面で持続可能性が危機に瀕しているという認識であった。わが国においては人口の減少・高齢化、地方における経済・社会の疲弊が深刻化している。次世代以降においても持続可能な環境・経済・社会に改めるための新たなビジョン（パラダイム、ビジネスモデルと表現されることもある）が模索されている<sup>7</sup>。
- ② コロナ禍は、パンデミックの脅威、経済的格差の拡大、社会的孤立の拡大等をもたらし、持続可能性の危機をさらに深刻なものとした。協同組合の事業・活動との関係では、アフターコロナの条件の下で、組合

6 この点は、協同組合に対する国際的な評価・期待の高まりに対応した論点である。2025年を国際協同組合年とすることを宣言するにあたり、国連総会で行われた決議のなかで協同組合は、「そのさまざまな形態において、地域コミュニティとすべての人びと（その包摂が経済的・社会的発展を強化するような、女性、若者、高齢者、障害者、先住民族を含む）の最大限の参加を促進し、貧困と飢餓の解消に貢献する」と評価されており、また、2016年11月に国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」を無形文化遺産として登録することを決定した政府間委員会は、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的問題への創意工夫ある解決策を編み出している」と評価した。こうした評価や期待が、2025年の国際協同組合年におけるわが国の理解促進・認知度向上の取組みに向けてどのような意義があるか、改めて検証することが必要ではなからうか。

7 新自由主義に替わる社会理念として「社会的連帯経済」が注目されており、2023年4月には国連総会においてその推進に関する決議が行われたことについて、武田俊裕「2回目の国際協同組合年に向けて」・共済総研レポート第192号7頁（JA共済総合研究所・2024年）参照。

員・地域住民とのコミュニケーションや他の協同組合との交流を再び活性化することが期待されている。

- ③ JCAは、2021年3月に「協同をひろげて、日本を変える」という「JCA2030ビジョン」を掲げ、2030年までに「成長・競争一辺倒とも言えるいまの社会を持続可能な地域社会の実現へ転換すること」を目指して会員組織全体で取組みをすすめている。2025年はこの取組みのいわば「中間地点」にあたり、国際協同組合年の取組みは、このビジョンの実現に向けた意思結集・環境づくりの好機となり得る<sup>8</sup>。

これらに加え、協同組合の業務範囲や取り組む内容によっては、次の点も重要な「時代認識」の要素となり得る。

- ④ ロシアによるウクライナ侵攻の後、食料安全保障に対する危機感が高まったこと  
⑤ わが国において2022年10月に労働者協同組合法が施行されたこと

①～⑤の論点はいずれも2012年の国際協同組合年の後に生じたものであり、2025年に向けて、2012年に行われた認知度向上の取組みに加えるべき要素として考察すべきものである。また、2025年をめぐる時代認識を明らかにすることは、これまで協同組合が達成してきたことと、今後の協同組合の方向性や展望を明確に分けて伝え、理解を得るためにも有効であると考えられる。

JCAパンフレットはこの点に関して、「SDGsや国際協同組合年を国連が決めたか

ら取り組む。なぜそう決めたのかを学ぼう」という主旨でまとめられているように思われるが、上記②～⑤の論点も含めて、より具体的かつ明確に訴えかけることを検討する余地もあるのではなからうか。

SDGsそのものについても、SDGsという言葉の周知度は高いが、リサイクルや節約といった単純な行動だけで持続可能な社会が実現するわけではなく、SDGsの達成を意識した行動やライフスタイルが必要であると指摘されているのが現状である<sup>9</sup>。

JCAパンフレットはSDGsについて、(2)で触れた抽象的な説明のほか、取組みの例として「持続可能な食料生産や消費、安心して住み続けられる地域社会づくり、働く場づくり、健康や福祉の向上、思想信条や老若男女を問わず誰でも参加できる事業や活動の場づくり、省資源・リサイクル活動」を列挙したうえで、「皆さんの協同組合でも、……何かしら取り組まれているのではないのでしょうか」、「持続可能な社会とはどのようなものか、何が目標とされているか学びましょう。そして、皆さんの協同組合の取組みについて……改めて振り返ってみましょう」と呼びかけている。

しかしながら、SDGsの特徴・意義は、地球環境の持続可能性の課題だけでなく、平和・人権・格差といった経済・社会的な課題が統合されている（2030年までにそれらをすべて解決しないと地球システム全体が持続可能にならないと考えている）ことと、国連の全ての加盟国がそうした課題解決の当事者とされたことであり<sup>10</sup>、このことは協同組合が

8 JCA2030ビジョンと協同組合の理念やSDGsとの関係について、武田俊裕「JCA2030ビジョンをめぐる論点」・共済総研レポート第186号11頁（JA共済総合研究所・2023年）参照。

9 田中治彦・新SDGs論 現状・歴史そして未来をとらえる i 頁および164頁（人言洞・2024年）参照。

10 前掲注(8)4頁参照。SDGsの特徴・意義を平易に表現した資料として、JCA監修・1時間でよくわかるSDGsと協同組合（2019年・家の光協会）がある。

その実現に貢献できる（貢献することが期待される）背景として、より明確に表現することが適切であると考えられる。

加えて、2025年の国際協同組合年に向けて、全国実行委員会が理解促進・認知度向上という活動目標の内容として「特に協同組合が……SDGsへの貢献など公益的役割を果たしていることを発信します」と明示したこと<sup>11</sup>を踏まえれば、(1)・(2)で述べた特徴を持つ協同組合だからこそできること、あるいは組合員が協同組合に結集したからこそ（個人でもできるリサイクルや節約の枠を越えて）果たせる役割を発信できるよう促すことが望ましいのではなかろうか<sup>12</sup>。

#### (4) 各協同組合はどのようなビジョン・方針を掲げているか

SDGsの実現や地域社会の発展に向けた協同組合の貢献に対する認知度を高めるためには、(1)および(2)で述べた協同組合の定義や性格に関する一般論だけでなく、それぞれの協同組合が、「使命」、「綱領」、「対応方針」、「事業計画」等として掲げているビジョンや方針を組合員や地域住民に発信し、「わが協同組合は、この地域をどのようにしたいと考え、何に取り組もうとしている（してきた）か」という意思・認識を広く共有することが望ましい。

一例を挙げれば、JAグループには、次のような理念や事業計画を掲げているJAがある。

#### ■ JAあいち豊田の「経営理念」<sup>13</sup>

地域に根ざし、人の命と土の文化を育みます。

「人の命」を育むとは

農業によって組合員や地域の人々の命と健康を守るとともに、人々が参加し、協同することによって、人を大切にする豊かな地域社会づくりをめざしていくことです。

「土の文化」を育むとは

地域の農業を発展させることによって、自然環境と社会環境の保全に貢献するとともに、地域文化のバックボーンである農業文化を大切にし、新たな目を育み、未来へ継承していくことです。

#### ■ JA仙台の「令和4年度～令和6年度 第8次中期経営計画」<sup>14</sup>（抜粋）

□経営理念

「JA仙台は協同の和を結集し、食と農と地域の活力を創造します。」

□JA仙台のSDGs実現に向けた取組み

1. 地域の食と農業に関する取組み

- ① 農業者の所得向上支援…… 1 8
- ② 地域農業の振興…… 2 9 12
- ③ 環境保全型農業の推進と多面的機能の発揮…… 6 15
- ④ 農商工による連携、六次産業化の推進…… 9 17

11 前掲注(1)参照。

12 「循環型地域社会づくりへの貢献」、「人々が集い、ともに活動する場の創造」、「地域社会づくりに向けた次世代への働きかけ」といったものが効果的であろうと、筆者は考えている。

13 JAあいち豊田ウェブサイト <https://www.ja-aichitoyota.or.jp/about/policy.php> 参照（2024年7月30日閲覧）。

14 JA仙台ウェブサイト [https://www.jasendai.or.jp/about/pdf/plan\\_2207.pdf](https://www.jasendai.or.jp/about/pdf/plan_2207.pdf) 参照（2024年7月30日閲覧）。なお、「SDGs実現に向けた取組み」の各項目の後の数字は、関連するSDGsの目標を表したものである。

⑤ 食農教育の実践…… 4

2. 地域の活性化に関する取組み

① 総合事業サービスを通じた地域住民の生活サポート…… 1 11

② 健康福祉活動の展開…… 3

③ 働きがいのある職場環境の整備…… 5 13

④ 友好JA・姉妹JAとの交流活動……17

協同組合が、地域社会の課題解決やSDGsへの貢献などの公益的役割を果たしていること  
の理解を得るためには、それぞれの地域で  
広く知られた活動・施設や、その地域で近年  
起こった災害からの復旧に果たした役割を具  
体的に紹介することが望ましいが、そうした  
実践事例の背景にはこのような理念や計画が  
あることを併せて発信することによって、協  
同組合が特定の組合員の利益を追求するだけ  
の存在ではないことへの理解がより浸透する  
ものと考えられる。

JCAパンフレットには、各地域の協同組合  
の具体的な実践事例に関する記述はないが、  
JCAは、各組織がパンフレットの内容を自由  
に活用できるよう、PDFで提供している。「協  
同組合に対する理解促進・認知度向上」とい  
う活動目標に関して、2012年の国際協同組  
合年の取組みを上回る成果を得るため  
には、それぞれの地域の組合員・地域住民に  
対して各組織が自ら積極的に発信していくこ  
とが必要かつ効果的であり、JCAパンフレット  
にも「学んだこと、実践していること、実践  
したいことを広く発信しましょう」という文  
言が掲載されている。多くの協同組合によ  
って「地元の情報」を加えられた「自分ごと  
」としての発信が行われるよう促すことが望  
ましい。

### 3. 実質的な理解促進・認知度向上の ために

「協同組合に対する理解促進・認知度向  
上」とは、これまで主に「各組合の、組合員  
のための事業・サービス」を通じて理解・認  
知されてきた協同組合について、「共通の理  
念・目的があり、持続可能な地域社会づく  
りのために互いに連携して公益的役割を果  
たしていく」という側面もあることを広く  
発信し、理解・認知を得るという取組み  
である。そうした発信の裏付けとして、各  
地・各種の協同組合において地域貢献や  
協同組合間連携の実践活動がより活発に  
行われるよう促す実務面の取組みも併せ  
すすめることが不可欠であることは言  
うまでもなく、本稿の冒頭で紹介した「  
2025国際協同組合年全国実行委員会」  
の4つの活動目標（各地域の協同組合に  
ついては特に①～③）は、そのように関  
連付けて理解すべきである。

この取組みは、組織の面では、国連や  
国際協同組合同盟（ICA）といった国際  
機関の決定事項・問題意識や、JCAや各  
種の協同組合の全国組織の戦略・方針  
を、各地・各種の協同組合に広げてい  
くという性格のものであり、また、人  
的な面では、各組織でこの取組みの企  
画・立案にあたる役員・担当者の意  
思や、協同組合に関心を持つ研究者  
の提言を、各地・各種の協同組合の  
役職員に、さらにそれを組合員に、そ  
して地域住民に広げていこうという  
性格のものである。

第1節で紹介した理解・認知度の現状も踏まえると、この取組みが2025年における一過性のイベントや広報活動で成し遂げられるものでないことは明らかである。

こうした視点からは、ICA声明の内容や協同組合の公益的役割に関する実務者向けの学習用資材・研修カリキュラムの作成や、組合員・地域住民向けの広報に活用できる素材・情報の提供が有意義な取組みとなる。「2025国際協同組合年全国実行委員会」が2024年7月に確認した「事業計画骨子」には「(7)2025国際協同組合年に関連する情報を発信するとともに、全国の協同組合組織の取組みを支援します。」という項目があり、その一環として「組合員・役職員学習用資材を製作、提供」することが謳われている。この計画が具体的に実行され、2026年以降も継続して取り組まれるべき「協同組合に対する理解促進・認知度向上」の機運を高め、学習・発信される内容の質を高めることにつながるとすれば、2025年の国際協同組合年における取組みとして大きな意義を持つものとなろう<sup>15</sup>。

第2節(3)で述べたように、2025年国際協同組合年の取組みは、わが国の協同組合がともに目指している、2030年までに「成長・競争一辺倒とも言えるいまの社会を持続可能な地域社会の実現へ転換する」というビジョンの実現に向けた意思結集・環境づくりの好機である。「協同組合に対する理解を促進し、認知度を高める」という活動目標については、2012年の国際協同組合年における認知度向上の取組みの総括を踏まえ、13年前とは異なった時

代認識・危機意識に対応した、充実した取組みが求められる。新たに立ち上げられた全国実行委員会の「学び、実践し、発信する」という呼びかけに応じて、各地・各種の協同組合において質の高い取組みが広がり、一過性では終わらない、理解・認知度の実質的な高まりをもたらすことが期待される。

15 近年、協同組合連携組織が「協同組合論」等の大学寄付講座を実施する例が増えてきており、また、2021年にICAがICA声明の再検証を始めたことに呼応して各地の協同組合でICA声明に関する学習会やワークショップが開催された。これらの成果を反映させることも、今日的な内容で学習用資材を製作するうえで検討に値すると考えられる。JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/cooperation/survey/> および前掲注(2)参照 (2024年8月7日閲覧)。